家庭の粗大ごみ　排出申込書

（事業所で使用したものは、出せません）

提出期限：５月 26 日（火）
提 出 先：班長

回覧

粗大ごみは、前橋市指定の**45ℓごみ袋に入れることのできない大きさのもの**です。
※ 45ℓごみ袋に入れることのできる大きさのものは、「可燃ごみ」や「不燃ごみ」の日に、ごみ集積場所へ

① ファンヒーター類で「灯油」や「乾電池」を使用しているものは、それらを抜いてから出してください。

② 自転車は、防犯登録を抹消し、電動アシスト付きはバッテリーを外してください。
（防犯登録の抹消及びバッテリーの返却は購入した販売店で行ってください。）

★交通渋滞緩和のため、排出申込書に記入された方へ、『排出申請済証』を発行し、粗大ごみ集積日は、『排出申請済証』の提示が無い場合、入場できません。

「排出できないもの一覧」
- テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、パソコン
- 消火器、タイヤ、太さ4cmを超える木
- バッテリー（コードレス掃除機や電動自転車、自動車・オートバイなどのもの）
- 自動車・オートバイ及びその関係部品
- ピアノ、焼却灰、廃油、プロパンガスボンベ等のボンベ類
- ブロック、土砂、石、コンクリート、畳、障子、襖等の建設廃材
- ウォーターサーバー、除湿機、冷風機等のフロンガスを含むごみ
- 珪藻土バスマット（石綿（アスベスト）を含有するおそれがあるため）
- 事業所で使用したもの

特殊なものは、事前にごみ収集課に確認して下さい。

粗大ごみの排出に関する問い合わせ先：ごみ収集課
（電話：０２７－２５３－１００９）

［　　］丁目			金属製の粗大ごみ							木製の粗大ごみ						左記以外の粗大ごみ															繊維類			その他
番地	号	苗字（姓）	机・テーブル	いす	ラック・棚	扇風機	ファンヒーター類	ガステーブル（コンロ）	自転車・三輪車	机・テーブル	いす	タンス・棚	テレビ台	鏡台・ドレッサー	カラーボックス類	金属・木製の混合品（天板は木製、脚は金属製のテーブルなど）：机・テーブル	金属・木製の混合品：いす・ソファー	金属・木製の混合品：電気こたつ	楽器（エレクトーン、電子ピアノ、ギター等 ※ピアノは出せません）	照明器具（※蛍光管・電球等は、出せません）	物干し台・物干し竿	スキー・スノーボードの板	ベビーカー・チャイルドシート	健康器具	ゴルフセット	ホットカーペット	プラスチック収納ケース	スーツケース	ペット	マットレス（スプリング付）	マットレス（スプリングなし）	布団・毛布	絨毯・カーペット	具体的な名称と数を記載して下さい。★書ききれない場合は、世帯主名と連絡先電話番号のメモを貼付して下さい。NGの場合は連絡します。上記の「排出できないもの一覧」のものは、出せません。
99	99	前橋（記入例）							2									1							2								1	

申請宅のみへ『排出申請済証』を発行し、集積日は、『排出申請済証』提示者のみ持込を許可します。『排出申請済証』は、7月1日付け広報発送日から配布開始。